

第2次伊勢原市男女共同参画プラン (平成30年度～令和4年度)

令和3年度施策点検・評価基礎資料

伊勢原市

【目次】

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	第2次伊勢原市男女共同参画プランの体系図・・・	2
III	目標値の達成状況・・・・・・・・	3
IV	施策の方向ごとの取組状況・・・・・・・・	4
	施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために・・・・・・・・	4
	施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために・・・・・・・・	10
	施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために・・・・・・・・	16
	施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために・・・・・・・・	21
	施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を 充実するために・・・・・・・・	25
	施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶・・・・・・・・	30
	施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進・・・・・・・・	33

I はじめに

伊勢原市では、男女共同参画社会基本法に基づき、平成20年12月に「伊勢原市男女共同参画プラン」を策定し、その後社会情勢の変化等に対応するため、このプランを見直し、平成25年7月に「伊勢原市男女共同参画プラン（改訂版）」を策定しました。

平成30年4月には「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」を策定し、このプランに基づいてさまざまな施策に取り組んでいます。

プランの進行管理については、進捗状況を毎年とりまとめ公表することとしています。

この資料は、伊勢原市男女共同参画推進委員会に、プランに計上した目標値や事業の進捗状況などについて、点検評価をしていただくためにまとめたものです。

(1) 点検・評価の方法およびスケジュール

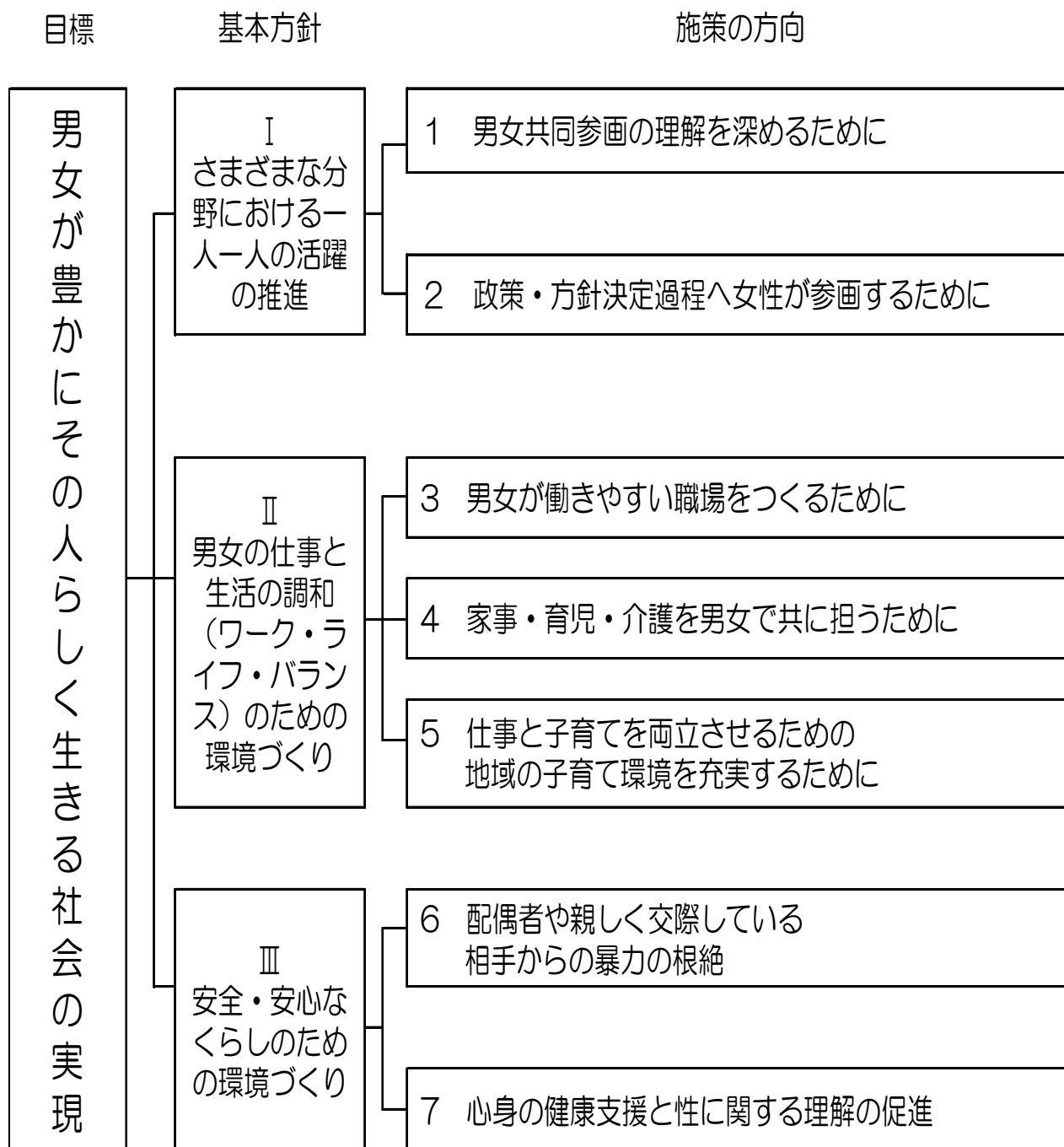
- ① 男女共同参画推進委員会委員に、この資料を基に点検評価シートをご提出いただきます。
【6月30日（木）〆切り】
- ② 他の委員の評価やご自身の評価を基に、各「施策の方向」の課題、改善策等について議論していただきます。【7月中旬～7月下旬頃に計画調整会議を開催予定】
- ③ 議論を踏まえて、市事務局で点検評価の結果を取りまとめます。
- ④ 各委員に確認していただきながら、点検評価報告書として確定します。
（最終的には正副委員長と協議して決定）
- ⑤ 点検評価の結果について、各所管課に周知します。
※市長訪問については8月23日（火）の予定です。

Ⅱ 第2次伊勢原市男女共同参画プランの体系図

第2次伊勢原市男女共同参画プランは、男女共同参画社会の実現に取り組む基本的な方向等を示す計画として、2018(平成30)年度から2022(令和4)年度までの5年間を計画期間と決めました。

「男女が豊かにその人らしく生きる社会の実現」を目標として掲げ、目標の実現に向けた3つの基本方針と7つの施策の方向を次のとおり決めました。

さらに、施策の方向ごとに、代表的な「目標値」と「主な事業」を定めています。



Ⅲ 目標値の達成状況

第2次伊勢原市男女共同参画プランでは、施策の方向ごとに代表的な目標値を定めています。目標値の達成状況は次のとおりです。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績	市担当課の評価
施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために						
1-(1)	人権・広聴相談課	男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化 ①男女共同参画フォーラムの参加者数	①260人/年 (2014年度～2016年度平均)	①280人/年	473 ※再生回数をカウント	○
		②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答	②73.0% (2014年度～2016年度平均)	②76.0%/年	83%	
2-(1)	社会教育課	市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数	775人/年 (2013年度～2016年度平均)	780人/年	24人	△
施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために						
2-(1)	人権・広聴相談課	各種審議会等の女性委員の割合	39.0% (2017年度)	40%以上60%以下 (2022年度末)	36.5%	×
2-(2)	人権・広聴相談課	PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合	PTA会長 7.1% 自治会長 6.9% 消防団員 5.8% (2017年度)	PTA会長 14.2% 自治会長 10.8% 消防団員 5.8% (2022年度末)	PTA会長 14.3% 自治会長 6.9% 消防団員 5.6%	○
施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために						
3-(1)	人権・広聴相談課	就労環境に関する各種認定等取得事業所数	1社 (2017年度末)	3社 (2022年度末)	2社	△
3-(2)	人権・広聴相談課	ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成	なし (2017年度末)	開設 (2018年度) 充実 (2019年度以降)	維持管理	○
施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために						
4-(1)	社会教育課	男性の家事参加促進講座参加者数	334人/年 (2016年度)	340人/年	—	△
	健康づくり課				64人/年	
4-(2)	介護高齢課	家族介護者教室参加者数	95人/年 (2016年度)	190人/年 (2022年度)	57人/年 (2021年度)	△
施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために						
5-(1)	子ども育成課	保育所待機・保留児童数	108人 (2017年度)	0人 (2022年度末)	97人	△
5-(2)	子育て支援課	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合	90.7% (2016年度)	94.2% (2022年度)	93.4%	○
施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶						
6-(1)	人権・広聴相談課	暴力防止に関する意識啓発活動	2回/年 (2016年度)	2回/年	2回/年	○
施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進						
7-(1)	健康づくり課	子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合	子宮がん 11.9% (2016年度) 前立腺がん 28.5% (2016年度)	子宮がん 14.0% (2022年度) 前立腺がん 30.0% (2022年度)	子宮がん 9.5% 前立腺がん 29.3%	△
7-(2)	人権・広聴相談課	性の多様性に関する意識啓発活動	0回/年 (2016年度)	1回/年	2回/年	◎

◎…目標を上回る ○…(現状のペースでいけば) 目標達成 △現状維持または基準年度よりやや低下 ×…基準年度より低下

IV 施策の方向ごとの取組状況

【施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために】

生涯を通じた学習機会の提供と、家庭、地域、学校など、さまざまな場面での意識啓発を進めます。

施策の方向

どのような方向性で施策を進めるのか記載しています（フランに掲載した文章です）。以下同様です。

男女共同参画に関する理解を促すことは、他の全ての取組の根幹をなす基盤的な施策として位置づけ、一人一人が意識の向上を図れるよう、さまざまな手法を用いて教育・啓発を行います。

小・中学校においては、児童・生徒の成長に応じて人権や男女平等の意識が育つよう、男女平等教育を推進するとともに、男女問わず一人一人の能力や適性を伸ばせるよう努めます。社会教育においても、固定的な性別役割分担意識が解消され、男女共同参画の意識が向上するよう、公民館講座を中心としてさまざまな学習機会の提供に努めます。

男女共同参画の推進に携わる教職員や市職員等に対しては、研修の実施等により資質の向上に努めます。

(1) 目標値の達成状況

① 男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化

目標値の設定理由

いせはら男女共同参画フォーラムは、伊勢原市男女共同参画推進委員会と共催で毎年度開催しており、市で実施している男女共同参画に関する啓発事業としては、最も規模が大きいものです。

これまでも、充実した講演になるよう努めることで一定数の参加者確保と意識啓発の効果が上がっています。講師の選定、テーマの設定等を十分に検討し、引き続き充実した内容になるよう努めることで、参加者数、意識啓発の効果ともに増加させることを目指します。

なぜ代表的な目標値として選定したのか、理由を記載しています（フランに掲載した文章です）。以下同様です。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
1-(1)	人権・広聴相談課	①男女共同参画フォーラムの参加者数	260人/年 (2014年度～2016年度平均)	280人/年	473 ※再生回数をカウント
		②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答	73.0% (2014年度～2016年度平均)	76.0%/年	83%

評価 ○	講演内容を動画配信する形で実施し、参加者数の代替として、動画再生回数をカウントしました。一定の視聴者数が確保でき、アンケートの結果についても、目標値を超える割合で、気持ちに変化があり何らかの行動をしようと思った旨の回答がありました。
目標達成に向けた課題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの形式にて実施しましたが、今後も状況に応じて開催形態を検討していく必要があります。

② 市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数

目標値の設定理由

男女共同参画について広く学習機会を提供し、理解を深めていただくには、男女共同参画に関する講座の開催は有効な手段です。各地区の公民館は市民にとって身近な施設であり、公民館において男女共同参画に関する講座を行うことで、広く啓発を行うことができます。そうしたことから、市内の全公民館における男女共同参画に関する講座受講者数を目標値として設定します。

これまでも継続的に講座を開催し、一定数の参加者数が確保出来ていることから、引き続き充実した講座になるようテーマの設定等を十分に検討し、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
2-(1)	社会教育課	市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数	775人/年 (2013年度～2016年度平均)	780人/年	24人/年

評価 △	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策を実施した上での開催としたため、開催数が少なくなりました。※基準値を下回っていますが、やむを得ない事情であったことも考慮し、評価は△としました。
目標達成に向けた課題	講座内容の検討と併せて、講座のオンラインでの配信、ZOOMを利用したリアルタイム双方向での実施を検討する必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2021(令和3)年度事業実施状況
1-1	市職員の能力開発及び男女共同参画研修の実施	男女を問わず、意欲と能力ある市職員の育成を進め、職員の一層の能力向上を図ります。その一環として、市職員を対象とした人権研修を実施し、男女共同参画について理解を深めるとともに、職員採用時に男女共同参画への基本的な知識と認識を高める研修を実施します。	職員課	職員の人権に対する意識の向上を目的として「人権研修Ⅰ及びⅡ」を開講しました。なお、研修の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画視聴方式で実施しました。 ○人権研修Ⅰ（ハラスメント） 日程：令和3年8月13日から令和3年10月29日まで 受講者：844名 ○人権研修Ⅱ（ネット社会の人権侵害） 日程：令和3年12月21日から令和4年2月28日まで 受講者：237名
			人権・広聴相談課	新採用職員に対して、男女共同参画に関する内容を含む資料を提供し、基本的な知識の習得に努めました。

1-2	男女共同参画講座	市民を対象に講座を実施し、男女共同参画社会への正しい理解を促進するとともに、必要性について啓発を行います。	人権・広聴相談課	<p>かなテラス（かながわ男女共同参画センター）と共催し、オンライン講座（Zoom）を実施しました。</p> <p>○講座名：女性管理職育成セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：株式会社キャリア・ブリッジ 代表取締役 キャリアコンサルタント 片岡裕子氏 キャリアコンサルタント 森安みわ氏 ・参加者数：32名 ・内容：一定程度の職務経験を有し、将来、管理職としての活躍が期待されている女性に向け、多様性や変化という今の時代に合った新しいリーダー像を知り、組織のリーダーを担うためのスキルやマネジメントを学びます。 ・効果：講義後のアンケートでは、「自身が目指していくリーダー像を想像するきっかけになり、今後に向けての目標も持てた」、「“リーダー”について前向きに捉える変化があった」、「自分の会社に提案したい事、管理職として他の管理職の方に伝えたい事が具体的に変わった」、「異業種交流ができたのは期待以上だった」といった意見がありました。事業の趣旨・目的に沿って効果的に実施できたものと考えています。
1-3	家庭に向けた男女共同参画の啓発活動	<p>家庭での固定的性別役割分担意識の解消や家族間の男女の相互理解を深めるため、啓発誌作成・発行をはじめとして、あらゆる機会を活用し、家庭における男女共同参画意識の啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を考える情報誌の作成・発行 ・男女共同参画週間における啓発活動 	人権・広聴相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」を3回（5月、9月、1月）発行し、自治会回覧とともに各公共施設に配架しました。 ・男女共同参画週間には、市役所1階ロビーにおいて、「コロナ下の女性への影響と課題」に関するパネル展示を行い、男女共同参画意識の啓発に努めました。
1-4	いせはら男女共同参画フォーラムの開催	広く市民を対象として、家庭や職場、地域社会など、あらゆる場面での男女共同参画が進展するよう、いせはら男女共同参画フォーラムを開催します。	人権・広聴相談課	<p>講演内容を動画配信する形で実施しました。</p> <p>○テーマ：男性の家庭進出がニッポンを変えるのだ！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：認定NPO法人フローレンス 代表室長 前田 晃平 氏 ・動画再生回数：473回 ・動画配信期間：令和4年2月1日（火）～3月15日（火）
1-5	子ども・若者健全育成支援	小学生・中学生・高校生を対象としたジュニアリーダー ^{*1} の育成事業を活用し、男女共同参画	青少年課	<p>1 ジュニアリーダー養成事業（JL 養成事業）</p> <p>(1)キャンプに向けた火おこし体験</p>

	事業を活用した男女共同参画学習	の視点での体験研修など個人の適性を学ぶ機会を提供します。 ・小学生・中学生・高校生対象のジュニアリーダー研修会 ・他市合同のジュニアリーダー研修		(2)バルーンアート研修 延べ参加人数：60人 2 他市合同のジュニアリーダー研修〔新型コロナウイルス感染拡大防止により中止〕 厚木市、綾瀬市、愛川町、茅ヶ崎市と合同で実施
1-6	児童・生徒に対する男女平等教育	教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全体を通じて人権の尊重、男女平等、相互理解・協力など人権感覚を磨く指導の充実を図ります。 ・教材、発行物、掲示物等への適切な配慮に努めます。 ・根拠のない性別を意識させる表現等への配慮に努めます。 ・個人の希望を尊重し、男女に関わりなく児童生徒の能力や適性を伸ばす指導を行うよう努めます。	教育指導課	・道徳教育年間計画に基づき、学校の教育活動全体を通して道徳教育を行いました。 ・学習指導要領に則り、小中学校において、「特別の教科 道徳」を実施しました。 ・小中学校家庭科「家族・家庭生活」において、家庭の仕事の分担について学習しました。 ・例年は、中学校において、生徒個人の希望を尊重し、男女にかかわらず様々な事業所を選択して職場体験を行ってありますが、昨年同様新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったため、職業講話等に変更して実施しました。
1-7	教職員研修	教職員を対象に、人権教育研修や人権教育推進校指定研究事業を活用し、男女共同参画の理解を深める研修を実施します。 ・人権教育研修会男女共同参画研修を含む ・人権・同和教育全国大会等派遣 ・人権教育推進校指定研究事業	教育指導課	・「いじめ防止について」をテーマに、人権教育研修会をオンライン研修にて開催し、気になるあの子について協議すること等を通して、人権意識を高めることができました。（25人参加） ・人権・同和教育全国大会等への教職員派遣及び派遣実習報告会については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止ため中止となりました。 ・人権教育推進校研究指定（成瀬小学校2年目）
1-8	公民館講座を活用した男女共同参画学習	各地区で女性セミナー、幼児家庭教育学級や高齢者学級などの公民館講座を活用し、さまざまな年代を対象に男女共同参画の理解を深める学習機会を提供します。	社会教育課	次の講座を実施しました。 ○幼児家庭教育学級 2講座 参加者24人 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、女性セミナーや高齢者学級は、中止としました。

※1 ジュニアリーダー

子ども会活動をはじめとする地域の活動に関わるボランティアです。主に中高生で、子どもと大人とのパイプ役を務めています。小学校5・6年生(インリーダー)も活動しています。

(3) 令和2年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【総合調整する機能を持った窓口】

課題	様々な啓発に触れ、「きもちに変化があり行動しようと思った」でも、アクションを起こしても壁にぶつかってしまうはず・・・
提言	コロナ禍での市民全体への理解拡大及び、壁にぶつかったときに誰に相談するのか？男女共同参画に関する困りごとを、総合調整する機能を持った窓口が必要。

男女共同参画に関する総合的な相談窓口の設置について、他の相談窓口との役割分担を調整しながら検討してまいります。

昨年度いただいた評価に対する市の考え方、対応状況です。以下同様です。

②【市民と市（委員会）との双方向での対話の機会】

課題	いせはら男女共同参画フォーラムも、動画配信後に追議論の方法など、市民と市（委員会）との双方向での対話の機会が必要。
----	---

ご意見を踏まえ、令和3年度のいせはら男女共同参画フォーラムでは、動画の視聴者を対象としたワークショップの実施を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。令和4年度に延期して実施予定です。今後のフォーラムの実施形式にもよりますが、市民と双方向で意見交換等ができる機会を検討してまいります。

③【市職員への意識啓発】

課題	ハラスメント人権研修は、資料配布の自主研修が実施できたのはよかったが、資料配布のみでは効果が薄いと考える。
----	---

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式による研修の実施が困難な状況であったことから、資料の回覧により職員の意識の醸成を図ることといたしました。令和3年度においては、より効果的な研修を実施するため、書面による研修から動画の視聴による方法に見直しました。今後も感染状況等を見ながら、集合研修やeラーニング、動画視聴など、より効果的、継続的に職員の能力向上や意識改善が図れるよう、様々な手法による研修を検討してまいります。

④【教職職員への意識啓発】

課題	教職員研修は男女共同参画と人権教育で内容の吟味が必要。拉致被害者の人権も重要な話題だが、男女共同参画の枠での評価は厳しい。
----	---

神奈川県が策定した「かながわ人権施策推進指針」において、11項目中、女性の人権のなかに男女共同参画社会への実現が位置づけられております。それを元に、本市においても人権教育の中で男女共同参画について研修等を行っております。令和3年度については、独立行政法人国

立女性教育会館が主催する「学校における男女共同参画研修」等に指導主事が参加しており、今後も教職員への研修等において啓発に努めてまいります。

⑤【それぞれの環境での教育機会】

提言 家庭、職場、学校、自治会・地域・・・それぞれの環境での教育機会が必要。

それぞれが置かれた環境に合わせた意識啓発を行えるよう手法を検討しながら、各事業を進めていきます。

研修・研究等を通して人権教育の機会を設け、より多くの教職員、児童生徒、保護者等に研修・研究の成果が反映されるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとした様々な方策を検討してまいります。

【施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために】

政策、方針決定の場への女性の参画拡大と、責任ある立場への女性の進出を促します。

施策の方向

審議会等をはじめとする市の政策・方針決定過程に男女が平等に参画し、市政が運営されていくことを目指します。あわせて、市の女性職員の登用・職域拡大を推進します。

地域や社会での活動に男女がともに参画し責任を担い合えるよう、各種団体と連携しながら意識啓発を行います。あわせて、子育て中の男女等が各種講座に安心して参画できる環境づくりを進めます。

防災分野については、災害発生後に増大する家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中することなどが問題となっているので、女性の視点が復興のあらゆる場面で反映されるよう取組を進めます。

(1) 目標値の達成状況

①各種審議会等の女性委員の割合

目標値の設定理由

政策・方針決定過程において、男女の意見を偏りなく反映させていく必要がありますが、女性の参画が進んでいない分野も依然としてあります。女性委員の割合は半数前後（40%～60%）が望ましいと考えられます。

そのため、男女比率に偏りがある分野を中心に、引き続き各種審議会等の女性委員の割合を増やしていくことが重要です。委員の改選の際に女性の登用を積極的に推進するよう、各課及び関係団体に働きかけることで、目標の達成を目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
2-(1)	人権・広聴相談課	各種審議会等の女性委員の割合	39.0% (2017年度)	40%以上 60%以下 (2022年度末)	36.5%

評価 ×	基準値を下回りました。 令和2年度（34.8%）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により調査基準日時点で委嘱ができていない審議会等が複数あり、その中に、女性の登用率が高い審議会等が含まれていたことが、比率が更に低下した一因と考えており、令和3年度に委嘱できた審議会等があったことから、若干比率が上昇していますが基準値には届きませんでした。
目標達成に向けた課題	審議会等の分野・目的によっては、女性の参画を求めにくいものもあると思われますが、積極的な登用を引き続き、要請していきます。 また、特に女性の参画が必要な審議会等については、個別に働きかけを行うなどの対応を検討していく必要があります。

②PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合

目標値の設定理由

自治会やPTAの会長をはじめとする役員については、自営業や退職後の男性が多くを占めています。地域活動の場に男女共同参画の視点が取り入れられるためには、リーダーとしての女性の参

画拡大が効果的と考えられます。男女共同参画に関する意識啓発に取り組むことで、それぞれの割合が増加することを目指します。消防団員における女性の割合については、既に一定の水準に達していることから、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
2-(2)	人権・広聴相談課	PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合	PTA 会長 7.1%	PTA 会長 14.2%	PTA 会長 14.3%
			自治会長 6.9%	自治会長 10.8%	自治会長 6.9%
			消防団員 5.8% (2017 年度)	消防団員 5.8% (2022 年度末)	消防団員 5.6%

評価 ○	PTA 会長について、目標値を達成しました。 自治会長と消防団員については、横ばいとなりました。
目標達成に向けた課題	責任ある立場に女性が就任しやすい社会環境を整えるため、引き続き啓発に努める必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2021(令和3)年度事業実施状況
2-1	防災分野における女性の参画の確保	防災施策の立案等において、男女共同参画の視点や子どもや高齢者の視点が反映されるようにするため、防災会議への女性委員の登用に努めます。	危機管理課	伊勢原市防災会議委員は、防災会議条例に基づき、警察官、教育長、消防庁、消防団長、自治会連合会長のほか、指定地方行政機関(省庁等)、指定公共機関(NTT や電力会社等)、指定地方公共機関等(鉄道・バス事業者等)の職員のうちから市長が任命する者で、多くが充て職となっており、定数28人以内です。 次回、地域防災計画を改定する際、防災会議委員を委任する場合は、関係機関の協力を得て、女性委員が登用されるよう努めてまいります。

2-2	防災教育の推進	学校や家庭を中心に、地域における防災教育を推進するため、関係部署等と連携しながら、子ども防災訓練や女性防災セミナー、女性防災リーダー養成研修会等を開催します。	危機管理課	令和3年度は、市内7小学校（大山小、比々多小、竹園小、成瀬小、高部屋小、伊勢原小、桜台小）において防災教育を実施しました。不特定多数が参加対象となる防災セミナー等は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。
2-3	女性や子育てに配慮した避難所運営の充実	女性や子育て家庭にとって、避難所生活を少しでも安全・安心なものとし、被災時の精神的・肉体的負担の軽減が可能となる避難所運営を行うため、避難所運営委員会を随時開催し、被災者のニーズの把握に努めます。また、避難所生活において、女性や子ども特有のニーズに対応するための生活物資の備蓄を図ります。	危機管理課	令和3年度に開催した避難所運営会議(自治会代表、施設管理者、市職員で構成)では、全17広域避難所で開催したところですが、延べ31人の女性が参加し、男女双方の視点に配慮した避難所運営が実施できるよう「更衣室」「授乳室」「要配慮者スペース」を関係者ととも点検・確認を行うとともに、乳児・要配慮者用として、液体ミルク、白粥の公的備蓄を推進しました。 また、市内12保育施設が加盟する市保育協議会と令和4年3月に「災害時における保育所等の相互応援に関する協定」を締結し、災害時においても継続的に保育を実施するため、保育施設の相互利用等、子どもの安全確保の充実・強化を行いました。
2-4	NPOなどの活動への支援	市民活動サポートセンターを活用し、市民活動や市民活動団体に関する情報の提供や市民活動への相談、助言を行い、さまざまな市民活動を支援します。また、市民活動への参加が容易となるように、市内のさまざまな市民活動団体との交流や活動の学習の機会を提供します。	市民協働課	新型コロナウイルスの情勢に合わせた弾力的な制限緩和により、利用人数は6,893人(昨対+2,554人)と回復傾向にあります。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止としたサポセンフェスタをオンラインで開催し、市民活動団体との交流や学習などの機会を設けました。(オンラインセミナー5団体、活動発表6団体、団体紹介14団体。ほかオンラインディスカッションを実施)
2-5	地域における女性の参画の促進	PTA、自治会において役員として活躍する女性や消防団における女性の参画拡大を図るため、団体が実施する研修や会議などの場を活用し、男女共同参画の意識の向上を図ります。	人権・広聴相談課 関係各課	・男女共同参画社会を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」を年間で3回、自治会回覧しました。 ・令和4年1月発行の第61号においては、「男女共同参画」の視点で災害について考えることをテーマにした記事を掲載し、地域の避難所等における男女共同参画意識の向上を図りました。
2-6	審議会等での男女共同参画	市の審議会等での女性の委員数が、2022平成34年度末までに40%以上60%以下となるよう、女性の積極的な登用に向けて取り組みます。また、委員選出に係る団体等に対して理	人権・広聴相談課	審議会等における女性の登用率調査を実施する際に、プランの目標値と現状を各所属に示し、委員の改選の際には女性の登用を積極的に推進するよう依頼しました。

		解を促します。		
2-7	女性消防団員の活動の充実	応急手当の普及や火災予防の啓発活動に男女共同参画の視点を反映するため、女性消防団の活動の更なる推進を図ります。	消防総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習を3回実施しました。参加者38名 ・上級救命講習を1回実施しました。参加者12名 ・救急フェスティバルについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 ・火災予防活動の啓発活動等（春・秋季火災予防運動等広報啓発）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 ・消火器の取り扱い（緑花まつり等）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。
2-8	参画を支援する保育の実施	子育て中の男女が各種事業に参加する際に、保育ボランティア制度を活用し、安心して参画できる環境づくりを進めます。	社会教育課	<p>健康づくり課が実施した次の事業に係る利用者のために、保育ボランティアを配置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39歳以下健康診査 3回 保育ボランティア配置数：12人 ・乳がん・子宮がん検診 2回 保育ボランティア配置数：5人 <p>なお、公民館講座や幼児家庭教育学級等の実施に当たり、保育ボランティア制度の利用はありませんでした。</p>

(3) 令和2年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【審議会等の女性委員の割合】

課題

女性の割合を増やす事で確かに組織の変化は期待できるが、本質は参画意志のある女性が自由に参加でき、自由に発言でき、その意見を平等に議論できる場にあること。

引き続き、女性の登用を積極的に推進するよう依頼するとともに、ご意見のように女性の参画しやすい環境を整えていくよう働きかけてまいります。

②【審議会等の情報開示】

課題

どのような審議会があるのか、市民が誰でもわかるように開示するとともに、各審議会ごとの男女比を、少なくとも関係者には開示した方がよい。

男女共同参画推進委員会等の関係ある審議会に開示できるよう、調整を進めていきます。
(補足資料1)

③【審議会等のあり方】

提言

審議会、自治会、消防団などは、女性の視点は元より、古くからの慣例や考えにとらわれることなく、ダイバーシティ的考えを柔軟に取り入れるための場にする。

審議会等の委員について、さまざまな知識や経験、背景のある人を登用していくよう努めてまいります。

自治会運営については、地域に暮らす住民が多様化していることから、女性や若年層、外国人住民等の参画促進支援に努めます。実情としては、高齢化・担い手不足の問題が多く自治会で顕在化しており、これら課題に対する取組として上記を検討していきます。

消防団について、引き続き女性消防団員による火災予防・広報活動等を行うとともに、より効果的、継続的に消防団員の能力向上や意識改善が図れるよう研修等を実施し、ご意見のような環境を整えていくよう働きかけてまいります。

④【避難所等のあり方】

提言

避難所や市民活動サポートセンターのサービスなどに、女性の視点を参考とした、きめ細やかなグランドデザインやイメージを議論すべき。男女共同参画推進委員会でも議論していきたい。

令和3年度に実施した全17広域避難所の避難所運営会議の女性の参加割合は15%でした。今後も引き続き女性の意見を踏まえ、避難者が安心して避難生活を行うことができるよう努めます。

市民活動サポートセンターについては、女性の利用者も多いため協議会等で女性目線の意見集約を行い、賃借契約先である神奈川県とも内容検討の上実施可否を判断していきます。

男女共同参画推進の観点から課題を検討し、施策に反映できるよう努めていきます。

⑤【女性消防団員の仕事内容】

提言

女性消防団員の仕事内容について検証が必要。(作業内容の分担で、男女差が多く見られないか?)

女性消防団員の仕事内容については、男女共同参画推進の観点から仕事内容を検討し、施策に反映できるよう努めていきます。

【施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために】

雇用・就業における男女平等の確保と、事業者へ男女共同参画を促進する制度等の普及を図ります。

施策の方向

女性活躍推進法の理念を踏まえ、男性中心型労働慣行の見直し等を進め、男女が働きやすい職場環境がつけられるよう、仕事と家事・子育て・介護等を両立するための制度普及に努めます。あわせて、さまざまなライフスタイルに対応した職場や職業の選択が可能になるよう、各種支援と多様な就労の場の提供に努めます。

就労環境の改善に向けては事業主の理解が欠かせないことから、各種制度に関する情報や、関係機関が開催する研修講座情報等を事業所へ周知し、理解を促進します。一方、労働者側についても、各種制度を適切に利用できるよう、周知と理解の促進に努めます。

市としても2016(平成28)年に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、働きやすい職場づくりを率先して推進していきます。

(1) 目標値の達成状況

①就労環境に関する各種認定等*取得事業所数

目標値の設定理由

国、神奈川県においては、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援推進条例に基づく各種認定制度を整備しています。それぞれ取得には一定の要件が求められ、こうした認定等を取得する事業所数が増えることは、働きやすい職場環境づくりに資するものと考えられます。

市としてもこのような各種認定制度を周知し、取得を奨励することで取得事業所数を増やしていくことを目指します。

市内事業者のほとんどが中小・零細事業者であること、本社機能を有する事業所が少ないことなどから困難な部分ではありますが、計画期間内で2社増加することを目指します。

※各種認定等には、次のようなものがあります。

次世代育成支援対策推進法に基づく認定…くるみんマーク

女性活躍推進法に基づく認定…えるぼし認定

神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証…認証マーク『かながわ子育て応援団』

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
3-(1)	人権・広聴相談課	就労環境に関する各種認定等取得事業所数	1社 (2017年度末)	3社 (2022年度末)	2社

評価 △	「えるぼし認定」など、就労環境に関する各種認定について周知などを実施しましたが、令和2年度と同水準でした。
目標達成に向けた課題	引き続き各企業にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいただくよう啓発を行うとともに、先進的な企業の取組紹介等を通じて、取得の促進を図る必要があります。

②ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成

目標値の設定理由

女性の就労支援や仕事と生活の調和の確保など、個々のライフスタイルに応じた市民の就労環境の向上を図るには、さまざまな手段で普及啓発を行う必要があります。インターネットによる情報の取得が一般的となっている状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス^{※2}に関するホームページを作成し、順次内容を充実させていくことを目標とします。

2018(平成30)年度の開設を目指し準備を進め、2019(平成31)年度以降は順次内容を充実させていくことを目指します。

※2 ワーク・ライフ・バランス

仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など、個人のさまざまな活動を、自らが希望するバランスで行うことができる状態。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
3-(2)	人権・広聴相談課	ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成	なし (2017年度末)	開設(2018年度) 充実(2019年度以降)	維持管理

評価 ○	市ホームページのワーク・ライフ・バランスに関する記事を随時更新し、維持管理しました。
目標達成に向けた課題	引き続き最新の情報の提供に努めていく必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2021(令和3)年度事業実施状況
3-1	市役所における女性職員の活躍の推進	市としても働きやすい職場づくりを率先して推進するため、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組を進めます。	職員課	職員一人ひとりが自身の希望どおりにやりがいを持って働き、子育てと仕事の両立や、女性がその個性や能力を十分に発揮できる環境を実現するため、庁内横断的な推進体制となる「伊勢原市職員の仕事と生活の両立支援のための連絡協議会」を設立しました。 また、職員に対して子育てのための休暇等をまとめたリーフレットを配布しました。
3-2	地域雇用創業就労支援事業	地域経済の活性化に向けた産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、いせはら創業応援ネットワーク ^{※3} による組織的な創業支援や中小企業の人材育成等を	商工観光課	いせはら創業応援ネットワークにより、組織的な創業支援を行いました。 ・令和3年度創業相談実績81件・創業件数32件 近隣自治体等と連携し、雇用機会拡大の

		<p>推進するとともに、求人・求職紹介、新たな労働者として期待される女性や高齢者などの多様な就労ニーズに応じた就労支援を推進します。</p>		<p>ために「企業合同就職面接会」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月15日・16日 ラスカ平塚にて 参加事業所51社・参加求職者83名・求人78件・面接88件・採用者8名 <p>中小企業の人材育成や多様な就労ニーズに応じた就労支援については、国や県から提供されるチラシ等の配架により、情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革アドバイザーを派遣しますなど
3-3	求人求職紹介相談事業を活用した雇用促進	<p>伊勢原市ふるさとハローワークにおける、職業相談、職業のあっせん・紹介を通じて、男女平等な雇用を促進します。</p>	商工観光課	<p>伊勢原市ふるさとハローワークにおける職業相談、職業のあっせん、紹介を通じて、男女平等な雇用を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度実績 相談件数 5,996 件・新規求職者数 1,206 名・紹介件数 2,020 件・就職件数 501 件
3-4	就労環境に関する法制度等の情報提供	<p>仕事と子育てや介護との両立のための制度等育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、就労環境に関する各種認定等に関する情報や、関係機関が開催する研修講座情報などを、商工業団体等と連携、協力して、事業所へ周知し、理解を促進します。</p> <p>また、事業所に対して、商工業関係団体等を通じて、労働基準法、男女雇用機会均等法やILO第100号条約^{*4}など、女性の健康管理や男女の賃金に関する情報を提供し、適正な雇用、就労環境の促進に努めます。また、関係課等の窓口にリーフレットを設置し、情報の提供に努めます。</p>	<p>商工観光課</p> <p>人権・広聴相談課</p>	<p>県や国から提供される女性活動躍進・介護・賃金等に関する各種情報（リーフレットなど）を窓口に配架するとともに、伊勢原市雇用促進協議会員へメール等で情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のためのキャリアカウンセリング 女性のための労働相談 中高年のための働き方相談 神奈川県最低賃金のお知らせ（市ホームページにも掲載） 就職面接用スーツの貸出をしています <p>国や県から提供される女性活躍推進に関する各種情報（リーフレットなど）を庁内に配架しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定マーク「えるぼし」の案内（厚生労働省） 女性の活躍推進に関するパンフレット（神奈川県） など
3-5	ワーク・ライフ・バランスの情報提供	<p>働く男女を対象として、啓発誌やホームページなどを活用し、ワーク・ライフ・バランスの考え方、促進する制度や成功事例などを紹介し、理解と普及に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> HP ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の作成 	人権・広聴相談課	<p>市ホームページの男女共同参画分野に、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、情報提供しました。</p>

3-6	ワーク・ライフ・バランス講座	市民や事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの普及と実践に向けて講座を開催し、成功事例の学習などにより具体的な取組を促進します。	子ども育成課 人権・広聴相談課	いせはら男女共同参画フォーラムにおいて、「男性の家庭進出がニッポンを変えるのだ!」というテーマで講演いただき、ワーク・ライフ・バランスの普及と促進に努めました。
3-7	女性の起業・再就職準備講座	意欲を持ち、能力を発揮して積極的に社会参画する女性を支援するため、求められる知識、経験などに関する講座を開催します。また、起業や在宅就業など、雇用以外の就業を希望する人に対して情報提供を進めます。	商工観光課 人権・広聴相談課	男女共同参画講座において、かなテラス(かながわ男女共同参画センター)と共催し、女性管理職育成セミナー(オンライン講座・Zoom)を開催しました。管理職としての活躍が期待されている女性に向け、多様性や変化という今の時代に合った新しいリーダー像を知り、組織のリーダーを担うためのスキルやマネジメントを学ぶ機会を提供しました。
3-8	母子家庭の就労支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付事業や母子家庭等高等職業訓練促進給付事業により、母子家庭の自立を支援します。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付事業 対象者1名、高等職業訓練促進給付事業 対象者1名について支援しました。

※3 いせはら創業応援ネットワーク

市が商工会・金融機関と連携して立ち上げた、創業支援を行うためのネットワーク

※4 ILO第100号条約

国際労働機関(ILO)で採択された同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約

(3) 令和2年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【女性の就業促進に向けた取組】

課題	女性の就業条件の整備、積極的で具体的な地元就業斡旋などが無いと何も変わらない。
提言	ふるさとハローワークで地元企業のマッチング、斡旋優先サポートなどができないか。地元の優良企業を案内するような場を設けられるとよい。子育て中、ひとり親、介護中の優先就業サポートができないか。

ハローワーク平塚や地元企業（伊勢原市雇用促進協議会等）と情報交換のうえ、就労環境を整備できるよう努めていきます。

就労環境に関する各種認定等の取得に対するメリットを周知し、就労環境を整備できるよう努めていきます。また、市内の認定企業を広報誌等にて紹介できるよう、企業に対し協力を依頼していきます。

②【企業への補助金の支給等】

提言	雇用する企業にもメリットが無いとだめで、表彰などもよいが補助金の支給など、就業条件拡大や雇用拡大を受け入れることへの補償（インセンティブ）は必要！
----	---

ハローワーク平塚や地元企業（伊勢原市雇用促進協議会等）と情報交換のうえ、男女共同参画推進の観点から課題を検討していきます。

③【認定企業の公表】

提言	認定企業リストを市民が誰でも見られるように開示したり、認定に向けてトライアル企業も公開したりしてはどうか。
----	---

認定企業の公表は、各認定機関がホームページにて行っており、市のホームページから各認定機関へリンクし、閲覧しやすくなるよう整備を進めていきます。

また、企業数が増えてきましたら、リスト化して掲載することも検討していきます。

④【就業スキルの向上】

提言	雇用される側の就業スキル向上も重要。接遇やコミュニケーションなど、就業スキル教育支援などが検討できないか。小規模でも教育講座は必要。
----	--

令和3年度は男女共同参画講座において、かなテラス（かながわ男女共同参画センター）と共催し、女性管理職育成セミナー（オンライン講座・Zoom）を開催しました。

今後の講座の内容の1つとして、スキルアップを目的としたものを開催できるよう検討してまいります。また、国・県等が開催する求職者のスキルアップセミナー等の開催周知を図り、適宜活用していただけるよう努めます。

【施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために】

男女の固定的性別役割分担を見直す啓発を進め、男性の家庭生活への参画を推進します。

施策の方向

あらゆる世代で固定的な性別役割分担意識が改められ、男女がともに家庭生活を支え合えるよう、さまざまな学習機会の提供や意識啓発に努めます。

家事や介護の負担の多くを女性が担っていることが統計上示されており、特に男性に向けた家事・育児に関する学習機会の提供、介護に関する学習機会や相談体制の充実に努めます。

(1) 目標値の達成状況

①男性の家事参加促進講座参加者数

目標値の設定理由

国の「第4次男女共同参画基本計画」において、男性の家事・育児に関わる時間を延ばすことが目標値として定められています。また、2016(平成28)年10月に男女共同参画会議の下に設置された「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」において「家事や育児等に対する知識等の不足と男女間のギャップ」が課題とされています。市としても、そうした国の動向を踏まえ、男性の家事参加を促進するため、関連する講座に積極的に参加していただくことを目標として設定します。

これまで継続的に講座を開催し、一定数の参加者数が確保出来ていることから、引き続き充実した講座になるよう内容を十分に検討し、その水準を維持することを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
4-(1)	社会教育課	男性の家事参加促進講座参加者数	334人/年 (2016年度)	340人/年	—
	健康づくり課				64人/年

評価 △	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の参加人数や回数を制限し実施しました。※基準値を下回っていますが、やむを得ない事情であったことも考慮し、評価は△としました。
目標達成に向けた課題	コロナ禍における課題を踏まえた施策展開を図る必要があります。 講座内容の検討と併せて、講座のオンラインでの配信、ZOOMを利用したリアルタイム双方向での実施を検討する必要があります。

②男性の家事参加促進講座参加者数

目標値の設定理由

介護が必要となる高齢者の割合は今後更に増加することが見込まれるため、男女がともに介護を担う意識の醸成が非常に重要です。介護のコツや知識を学ぶとともに、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場とする家族介護教室を定期的を開催することを目標として設定します。

これまで継続的に教室を開催し、一定の参加者数が確保出来ていますが、より多くの方に参加していただくことを目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
4-(2)	介護高齢課	家族介護者教室参加者数	95人/年 (2016年度)	190人/年 (2022年度)	57人/年

評価 △	コロナ禍で介護施設での施設見学などができないため、開催回数・参加人数が少ない状況となりました。※基準値を下回っていますが、やむを得ない事情であったことも考慮し、評価は△としました。
目標達成に向けた課題	これまで参加者が多かった介護施設見学はできない状況が続くことが想定されるため、引き続き、市主催の当該教室以外にも地域の実情に応じた家族介護者教室を各地域支援センターで開催し、家族介護者への支援を充実していく必要があります。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2021(令和3)年度事業実施状況
4-1	家庭男女共同参画講座	男性の家事や介護の参加など、世代やテーマごとに講座を開催し、家庭での男女共同参画意識の向上と実践を図ります。	人権・広聴相談課	男女共同参画推進委員会と協力し、我が家の「家事・育児」について考える方法の1つとして、「家事分担リスト」を作成し、ホームページにてダウンロードできるようにすることで、家庭での男女共同参画意識の向上に努めました。
4-2	家族介護者教室	家族介護者教室や介護者相談会を実施し、家族介護者の負担軽減を図るとともに、「介護は男女がともに担う」という意識の普及に努めます。	介護高齢課	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者教室を開催し、介護保険制度や介護保険施設の種類についての説明、在宅での看取り等について講義を行いました。 ・介護は「男女ともに担う」という意識の普及に努めました。
4-3	介護保険サービス等の情報提供	介護保険サービスや、仕事と介護の両立について情報を提供し、男女がともに介護を担う意識を啓発します。仕事と介護の両立について、情報提供の在り方を検討し、提供内容の充実に努めます。	介護高齢課	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに掲載する介護保険の内容について適宜更新をいたしました。 ・介護保険制度の仕組みなどを記載したパンフレット「ともにはぐくむ介護保険」を、市役所介護高齢課窓口や地域包括支援センターで配布するとともに、市内医療機関にも配布しました。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 発行部数：5,000部 ・介護保険制度の仕組みをコンパクトにまとめた「介護保険ミニガイド」を、65歳になられた方へお渡しする介護保険被保険者証に同封しました。 ・在宅で暮らす高齢者の方向けに、介護保険サービス以外の情報を掲載した「おたっしゃ情報誌」を、市役所介護高齢課窓口や

				地域包括支援センターで配布しました。 ○ 発行部数：4, 000部
4-4	介護保険サービス事業の充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防と介護基盤の整備を進め、介護保険制度の充実により、介護者の負担を軽減し、家族の介護参加を促進します。	介護 高齢 課	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置づけた、介護保険サービス等の基盤整備を図るため、地域密着型施設の開設事業者の公募を実施しました。 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）1箇所（定員18人）について、令和4年度開設に向け、整備を進めました。
4-5	高齢者虐待の防止	関係機関等からなる高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの活用、地域包括支援センター等と連携し、家族介護者教室や相談会などの家族介護支援事業の実施により、虐待の防止に努めます。また、相談や早期の発見に対応して、関係機関と連携して被害者と養護者の支援に努めます。	介護 高齢 課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実務担当者会議、ネットワーク会議を书面会議とし、研修会や教室は資料送付とするなど内容を変更しました。コロナ禍においても、高齢者虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図り、関係機関との連携や職員の資質向上に努めました。また、虐待の対応では感染防止に配慮しながら、初動会議や緊急作業会議の速やかな開催など、関係機関と連携して適切な対応を図りました。
4-6	男性の家事参加促進講座	公民館講座を活用し、男性を対象とした手軽に作れる料理の紹介や調理法の習得を図ります。また、食生活改善推進団体と連携して公民館で「男の料理教室」を開催し、料理の楽しさ、食に関する知識などの習得を図り、男性の家事参加を促進します。	社会 教育 課 健康 づくり 課	地区公民館で「男の料理教室」等の講座やレシピ作成などを計33回実施し、男性の参加はのべ64人でした。
4-7	父親の育児参加情報の提供	父子健康手帳の交付や両親教室の開催、子育てマップやチラシ配付などにより、父親の育児参加意識を醸成するとともに、社会における父親の育児参加への認知度を高めます。	子育て 支援 課	<p>産前産後の支援強化を図り、妊娠届出時には全数に父子健康手帳やパパ向けの冊子も配布しました。教室参加希望者が多く、希望者に応じて回数を増やし、実施しました。</p> <p>○母親父親教室 1コース（3日間）6回 父親参加 延64人（1コース追加開催）</p> <p>○両親教室 9回 父親参加 122人（3回追加開催）</p>

(3) 令和2年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【男性のスキル教育】

課題	ひとえに男性のスキル教育が必要。家事＝料理教室ではハードルが高い。
提言	料理、洗濯、掃除、育児、介護・・・男性は子どものころからお母さん任せで、自分でできていない事を妻は理解し、基本の「き」から教えてあげないといけない。公的サービスにも、男性の基本家事スキル講習などの検討が必要。

家庭男女共同参画講座において、料理だけではなく、「家事」のスキルアップ等をテーマにしたものを検討してまいります。

伊勢原市食生活改善推進団体と共に「高齢者向け簡単レシピ集」を作成したため、今後、これらを活用して簡単に作れるバランスの良いメニューなどを普及していきます。

講座の内容について、料理に限らず、「家事」のスキルアップ等をテーマにしたものも検討してまいります。

②【家庭での役割分担】

課題	家事・介護リストの作成、我が家の家事・介護分担表などの検討・配布が必要。
提言	家庭の仕事を、全部棚卸して役割の分担をすることが望ましい。(家庭の仕事、棚卸リストの配布や、家事・育児の役割分担について、2人が話し合えるような講座を実施することも効果的)

男女共同参画推進委員会にご協力いただき、令和3年度いせはら男女共同参画フォーラムのテーマ・開催時期に合わせ「家事分担リスト」をホームページにて公表しました。

この「家事分担リスト」を活用したワークショップの開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

令和4年度に開催できるよう、計画・準備を進めていきます。

③【相談窓口の整備】

提言	相談できる場所、相談できるひとの配置と整備が必要。
----	---------------------------

男女共同参画に関する総合的な相談窓口の設置について、他の相談窓口との役割分担を調整しながら検討してまいります。

【施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために】

男女がともに子育てに関わることができるよう支援を行うとともに、地域、社会による子育て支援を進めます。

施策の方向

子育て支援の充実に向けて、行政のみならず家庭や地域、その他社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子育て支援の重要性を認識し、それぞれの役割を果たせるよう意識啓発を行います。

母親の孤立感や育児不安を軽減できるよう、地域でいつでも相談できる環境を整え、仕事と家庭の両立を図るための保育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、親子で参加できる講座の開催や青少年関係団体等の活動を支援し、親子のコミュニケーション力向上を支援します。

さらに、青少年や保護者対象の相談、臨床心理士や教職経験者などの専門相談など、子どもの成長に応じた相談環境を引き続き整え、家庭における子育ての支援をしていきます。

(1) 目標値の達成状況

① **保育所待機・保留児童数**

目標値の設定理由

2017(平成 29)年 4 月現在、伊勢原市は、神奈川県内で藤沢市、座間市に次いで 3 番目に待機児童が多くなっています。

保護者の育児と就労の両立を図るには、保育環境が充実していることが重要であるため、子ども・子育て支援事業計画を着実に推進し、保護者が希望する保育を受けられる環境の整備を目指します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
5-(1)	子ども育成課	保育所待機・保留児童数	108人 (2017年度)	0人 (2022年度末)	97人

評価 △	令和3年4月1日時点での保育所待機・保留児童数は97人です。 前年度との比較は、+7人です。
目標達成に向けた課題	保育士不足から、定員までの受け入れが難しい施設が生じており、保育を支える保育士の人材確保が課題となっています。

② **「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合**

目標値の設定理由

乳幼児健診(4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診)時の母親を対象としたアンケートで、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」と尋ねたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、90.7%と全国平均に達していないため、全国平均値94.2%を目標値として設定します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
5-(2)	子育て支援課	「この地域で今後も子育てをしたい」と思う母親の割合	90.7% (2016年度)	94.2% (2022年度)	93.4%

評価 ○	アンケートは乳幼児健診時に実施しています。 【実績内訳】 4か月児健診 92.2% 1歳6か月児健診 93.4% 3歳児健診 94.5%
目標達成に向けた課題	子育て世代包括支援センターの機能の充実を図り、産前産後の支援を強化していきます。

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2021(令和3)年度事業実施状況
5-1	子育て支援センター事業	子育て家庭の親子に相談、交流の場を提供し、母親たちの孤立感や育児不安の軽減、解消を図ります。	子育て支援課	<p>子育て中の親子が気軽に集える、身近な支援拠点を提供するため「子育て支援センター（フリースペース）」やサテライト拠点として「つどいの広場」3か所、デリバリー拠点として「子育てひろば」6か所について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予約制・人数制限等の対策を行い運営しました。</p> <p>また、子育て支援に関する「ワークショップ」等を充実させるため、コロナ禍に対応したオンラインを活用した子育て講座を開催しました。</p> <p>○子育て支援センター事業 【利用者数】フリースペース：5,493人 つどいの広場：4,335人 子育てひろば：453人</p> <p>○子育てワークショップ（子育て講座） (1)「オンライン子育ておしゃべり会」 【開催回数】全3回 【参加者数】延べ16人 (2)「オンライン子育て講座『こどもの心のコーチング』～たっぷり愛してしっかり任せる～」 【開催回数】全3回×2 【参加者数】延べ39人</p>

5-2	子育て支援サービスの情報の提供	多種多様に提供する子育て支援に関する情報やサービス内容等を一元的に管理、発信し、子育てに関わる情報提供の充実を図ります。 ・子育て支援センターなど地域子育て支援拠点における情報発信 ・事業所に対して、育児休業制度など仕事と育児の両立支援に関する制度等の情報提供を行います。	子育て支援課	地域の子育て支援拠点である、子育て支援センター「フリースペース」や「つどいの広場」等において、切れ目のない総合的な相談・支援体制をまとめた子育て支援ガイドブックなど、子育て支援に関するパンフレット等により情報提供を行いました。
			商工観光課	県や国から提供される女性活動躍進・介護・賃金等に関する各種情報（リーフレットなど）を庁内で配架するとともに、伊勢原市雇用促進協議会員へメールにて情報提供を行いました。 ・仕事休もっ化計画 ・一知っておこう！働くときのルール
5-3	地域の子育て支援	幼児・児童の預かりや放課後における保育等を実施し、男女が子育てを担い合うことができる環境を充実します。 ・ファミリー・サポート・センターの運営 ・児童コミュニティクラブの運営	子育て支援課	子育て家庭に対する育児支援を促進するため、依頼会員と支援会員からなる「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域住民相互による援助活動を実施しました。 依頼会員：485人、支援会員：181人、両方会員：5人
			子ども育成課	児童コミュニティクラブの運営（公立12クラブ 19教室） 民間学童クラブへの補助（民間5クラブ）
5-4	保育サービスの充実	仕事と子育ての両立を図るため、保育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。	子ども育成課	公立保育所の運営（2園）及び民間保育所への運営支援（10園）
5-5	子ども・子育て支援新制度利用者支援事業	認定こども園、保育所、幼稚園等の施設サービスや多種多様化する子育て支援サービスの中から、各家庭の状況に応じた適切なサービスをコーディネートするための専門員を配置します。	子ども育成課	教育・保育施設や多様化する子育て支援サービスを適切に利用できるよう、市役所窓口を始め健診事業などの事業実施先等で相談や助言等を実施しました。
5-6	子ども家庭相談事業	家庭及び児童の福祉に関する相談や、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する相談を実施します。	子ども家庭相談課	令和3年度中の相談状況は次のとおりです。 ・要保護児童ケース受理件数 137件 ・要支援児童ケース受理件数 52件 ・特定妊婦ケース受理件数 12件 ・発達相談新規受理件数 214件 相談件数は高止まりの状況が続いており、相談員の更なる資質向上が求められています。
5-7	児童虐待への対応及び発生	要保護児童対策地域協議会を基盤とした関係機関連携により、児童虐待への対応及び発生の未然防止に努めます。	子ども家庭相談課	令和3年度中の主な活動状況は次のとおりです。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回開催

	の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・児童虐待への対応 ・児童虐待防止のための研修会 ・ポスター、広報紙、ホームページ及びリーフレット等による啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 2回開催（第2回会議は書面開催） ・要保護児童対策地域協議会全ケース把握会議 12回開催 <p>児童虐待未然防止への取組として、高校出前講座を実演とDVD視聴を併用し、併せて900人の高校生に向けて実施したほか、関係機関向け研修を65回実施しました。</p> <p>また、11月の児童虐待防止推進月間には、街頭キャンペーンに代えて本庁舎1階の市民ホールで啓発展示を実施したほか、本庁舎のトイレに啓発用トイレトパーを1,000個設置し、児童虐待防止への意識啓発に努めました。</p> <p>児童虐待が認められる要保護児童ケースは増加傾向にあり、また内容も複雑かつ多様化するとともに、対応に苦慮するケースも増えていることから、今後も要保護児童対策地域協議会の適正運営に努めます。</p>
5-8	家族のコミュニケーション力向上講座	子どもふれあい教室、ふれあい工作ランド、ふれあい教室作品展など親子で参加する事業を活用し、コミュニケーション力の向上を図ります。	青少年課	<p>1 子どもふれあい教室 夏・冬・春休みに児童館7館で実施 延べ参加人数:320人</p> <p>「ふれあい工作ランド」は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止としました。</p>
5-9	青少年健全育成団体と連携した子育て支援	青少年指導員、子ども会の活動や事業を支援し、家族のコミュニケーション力の向上を図ります。	青少年課	<p>1 少年地域体験学習（全体事業）青少年指導員</p> <p>8月9日 100セット（100人）自宅で作れる工作セットの配布</p> <p>10月31日 247セット（247人）自宅で作れる工作セットの配布</p> <p>2 子ども会活動（家庭でできる謎解きワークシート配布）子ども会育成会連絡協議会</p> <p>新一年生へ紙配布 対象：約800人</p>

(3) 令和2年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【相談・交流の場の充実】

課題	場、サポート、サービス、相談窓口、リソースの充実に限る。
提言	子育て支援センターの相談の場、交流の場、情報提供などのチェック。

「子育て支援センター事業」については、子育て中の親子が気軽に集える身近な支援拠点を提供するため、センター拠点である「子育て支援センター（フリースペース）」及び、サテライト拠点である「つどいの広場」を市内中学校区ごとに設置しています。

また、これらを補完する機能として、デリバリー拠点としての「子育てひろば」6か所についても、環境の改善や取組の充実に図りながら引き続き運営してまいります。

②【保育サービスの充実】

提言	ファミリー・サポート・センター、児童コミュニティクラブの運営の拡大と機能チェック。
----	---

ファミリー・サポート・センターでは、援助を行う会員（支援会員）の中でも実際に活動可能な会員は限定されており、依頼内容への対応に苦慮しているところであります。

新規会員の増員を図るため研修会（養成講座）の開催及び既存会員の掘り起こしに努め、実働可能な支援会員の確保に努めていきます。

児童コミュニティクラブでは、小学校の教室を活用していますが、教室数も限られており、小学校以外の実施場所も含めた拡充が課題となっています。また、支援員不足も課題であり、実施場所と人材のそれぞれの問題で拡大が難しい状況となっています。今後は、民間事業者の参入を促進できるよう補助の充実に努めることや、支援員不足を補うため民間事業者への運営委託について検討してまいります。

③【相談窓口やスキルの高い相談員設置】

提言	子育て、虐待、教育などの相談窓口やスキルの高い相談員設置。
----	-------------------------------

子育て世代包括支援センターでは、妊産婦や乳幼児のいる家庭に対し、助産師、保健師等の専門職が随時相談を受け付けています。母子保健事業でのサポートによる、継続した支援及び、必要時、関係機関と連携した対応ができるよう努めています。

児童虐待については、平成31年度に子ども家庭総合支援拠点を子ども家庭相談課内に設置しており、保健師、社会福祉士及び保育士などの専門職を配置し、児童虐待対応のほか、子どもと家庭の相談に幅広く対応しております。

教育相談については、現在配置している心理学等の専門的な知識・技術を有する教育相談員や、特別支援教育に精通している就学相談員のさらなるスキルアップに努めてまいります。

【施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶】

配偶者や親しく交際している相手からの暴力の防止と被害者の支援を進めます。

施策の方向

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるという認識が高まるよう意識啓発を行うとともに、被害者が相談しやすいよう相談窓口の周知を継続して行います。

また、配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援を進めるため、被害者が安心して相談できる体制を整え、関係機関との連携により被害者の安全確保から自立支援まで切れ目のない支援を行います。

(1) 目標値の達成状況

①暴力防止に関する意識啓発活動

目標値の設定理由

あらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるべきものではありません。配偶者等からの暴力に関する相談件数は、2011(平成23)年度には110件でしたが、2016(平成28)年度には347件と5年間で約3倍になっています。暴力防止の啓発や相談体制の周知を継続して行うことが大切と考え、継続した意識啓発活動の実施を目標値として設定します。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
6-(1)	人権・広聴相談課	暴力防止に関する意識啓発活動	2回/年 (2016年度)	2回/年	2回/年

評価 ○	<p>計画どおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画週間」(6月)、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)に合わせ、市役所1階ロビーにおいてパネル展示や広報いせはらにDV防止に関する啓発記事を掲載。 啓発用ポケットティッシュを作成、配布。
目標達成に向けた課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による問題を含めた、困難を抱えた女性に対する支援など、課題を踏まえた施策展開を図る必要があります。</p>

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2021(令和3)年度事業実施状況
6-1	DV防止に向けた啓発活動	配偶者等からの暴力を未然に防止するため、DV防止に関する啓発を市の広報紙等を活用して行います。	人権・広聴相談課	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画週間」(6月)、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)に合わせ、市役所1階ロビーにおいてパネル展示を行い、広報いせはら6月15日号、11月1日号に記事を掲載して、DV相談窓口の周知に努めました。

				<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用ポケットティッシュを2,000個作成し、公共施設等で配布しました。
6-2	DV被害者に対する相談体制	<p>配偶者等からの暴力は、家庭内で行われることが多いため、外部からの発見が難しく潜在化しやすい傾向にあります。被害者だけでなく、同居する子どもにも情緒不安定になったり、心身にいろいろな影響が現れたりもします。児童虐待防止法では、子どもが両親の間の暴力を目撃することは、子どもへの虐待になるとされています。被害者それぞれの事情に応じた的確な情報提供と支援ができるよう、相談員の資質向上に努め、被害者がいつでも安心して相談できる体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談専用電話の活用 ・DV専門相談員による相談体制 ・DV担当者の専門研修 ・関係部署との連携の充実 	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口だけでなく、DV相談専用電話を設置し、相談しやすい環境を整えました。 ・女性相談員を2名配置しました。 ・県等が実施する相談員研修等（オンライン研修等）に参加し、事例検討等を行い、相談員の資質の向上を図りました。 ・各事案に対応し、関連部署と連携を図ることにより、状況に応じた適切な対応を取りました。
6-3	DV被害者の安全確保	<p>配偶者等からの暴力は、被害者の心身に危険が及ぶ場合があることから、緊急の場合には確実・迅速に避難し、安全を確保します。また、被害者に関する情報が加害者に漏洩しないよう、関係機関と連携し、秘密保持に万全の体制を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の安全の確保 ・関係機関との連携 	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・危険が伴う被害者に対しては、被害者の意向を尊重し、関係機関等とも連携しながら緊急一時保護を実施し、情報の漏洩には万全の注意を払いました。
6-4	DV被害者の自立支援	<p>被害者が安心して自立した生活を送るためには、心理的、経済的な問題をはじめ、就労、子どもの就学などさまざまな課題があります。被害者に各種支援に関する情報提供を行うとともに、関係機関と連携をしながら、被害者の立場に立ち、切れ目のない支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援の実施生活保護制度、児童扶養手当等 ・生活支援の実施就労、子どもへの支援等 	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者が一時保護から自立した生活を送るため、さまざまな制度の紹介や、被害者の状況に応じた転宅等の支援を行いました。

(3) 令和2年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【プライバシーに配慮した相談窓口、相談員の充実】

課題	プライバシーに配慮した相談窓口、専門相談員の充実と適切な運用。
提言	本当に信頼できる場所であるために、プライバシーに配慮した専門窓口、万全な秘密保持体制づくりが必須。 被害者の保護、支援等どう寄り添えるのか？関連部署を含めて議論を。相談者がたらいまわしにならないように。

DVは生命に関わる問題であることを十分に認識のうえ、被害者のプライバシー保護については十分に配慮し、状況に応じた適切な支援を継続していきます。また、関係部署とは、常に連絡を密にし相談者に不安感を感じさせないように努めていきます。

②【DV防止に向けた啓発活動】

課題	DV被害、加害の内容教育や放置するとどうなるかなどの実例教育、気づき支援、継続的な啓発が必要。
提言	広報誌などの啓発方法、伝え方、見せ方の工夫が必要。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、被害が深刻化しているとの内閣府の調査結果が公表されていることから、令和3年度は6月と11月に広報いせはらに相談窓口の情報を掲載し、市役所1階の市民ホールにて「女性に対する暴力の現状と課題」についての展示を行いました。より効果的、継続的な啓発の方法について、検討してまいります。

加害者教育プログラムについては、認知度がまだまだ低い状況のため、機会を捉えて周知していくよう努めていきます。

【施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進】

男女の健康を生涯にわたり支援する取組や性に関する理解を深める取組を推進します。

施策の方向

男女が互いの性差に応じた健康について理解を深め、健康づくりに欠かすことができない体力づくりや食生活改善に自主的に取り組むことができるよう、学習の機会の提供や相談体制を整える支援を行います。あわせて、専門機関が行う各種の健康診断やエイズ相談、精神保健相談などの情報提供を行います。

また、疾病の予防や早期発見、早期治療に向けて、健康診査や各種検診の充実を図ります。

性的指向または、性自認を含む性別による差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント、性犯罪、ストーカー行為などについては、被害の防止に向けた広報活動を行うとともに、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。

また、関係団体等と協力して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発活動や犯罪予防パトロール、街頭指導など犯罪を未然に防止するための活動を引き続き行います。

(1) 目標値の達成状況

①子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合

目標値の設定理由

悪性新生物（がん）は、全国、神奈川県と同様に、伊勢原市においても死亡要因で1位を占めており、予防には、禁煙、食生活、身体活動などの生活習慣に気をつけていくことに加え、早期発見、早期治療につなげるために、がん検診を受診することが重要になります。ここでは、女性特有の疾病として子宮がん、男性特有の疾病として前立腺がんの検診受診率を目標値として設定します。

年齢調整り患率（人口構成の異なる地域と比較するため、年齢分布を調整した罹患率）は、子宮がん、前立腺がんともに神奈川県より高くなっており、がん検診受診率向上に努めていくことで、悪性新生物（がん）による死亡者減少につなげていきます。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
7-(1)	健康づくり課	子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合	子宮がん 11.9% (2016年度) 前立腺がん 28.5% (2016年度)	子宮がん 14.0% (2022年度) 前立腺がん 30.0% (2022年度)	子宮がん 9.5% 前立腺がん 29.3%

評価 △	周知に努めていますが子宮がん検診は基準値、目標値を下回りました。前立腺がん検診は、目標値は下回りましたが、基準値は上回りました。新型コロナウイルス感染拡大を受け、受診控えがあったことも影響していると考えられます。
目標達成に向けた課題	今後も受診率向上に向けて周知、啓発について工夫していく必要があります。

②性の多様性に関する意識啓発活動

目標値の設定理由

国では少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高めるダイバーシティ※経営を推進しており、女性をはじめとする多様な人材の活躍は不可欠となっています。

また、2014（平成26）年にオリンピックの基本原則などを示したオリンピック憲章で「性的指向による差別の禁止」という文言が盛り込まれ、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、さまざまな取組が行われています。

性的指向や性自認を含む性別による偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要となっていることから、広報やホームページ等を活用した意識啓発活動を推進します。

※ダイバーシティ…「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

目標番号	所管課	目標の項目	基準値	目標値	2021(令和3)年度実績
7-(2)	人権・広聴相談課	性の多様性に関する意識啓発活動	0回/年 (2016年度)	1回/年	2回/年

評価 ◎	<p>目標を上回る水準で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット（改訂版）の配布 ・広報いせはらに性の多様性に関する啓発記事を掲載（9月）
目標達成に向けた課題	<p>パートナーシップ制度の導入を検討するほか、様々な手法を用いて継続的に意識啓発に取り組む必要があります。</p>

(2) 主な事業の実施状況

事業番号	事業名	事業内容	所管	2021(令和3)年度事業実施状況
7-1	市役所のハラスメント防止対策	伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱に基づき、セクハラ、パワハラ、マタハラなどのハラスメントの防止に努めます。	職員課	<p>「伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱」に基づき、引き続き、相談・苦情窓口等の職員を選任することにより、相談・苦情窓口を設置するとともに、選任した職員に対して相談業務の実務に関する研修を実施しました。</p> <p>日程：令和3年11月5日 対象：ハラスメント苦情処理委員会委員及び相談窓口職員 参加人数：4名</p>
7-2	性犯罪、ストーカー被害	警察署等関係機関との連携により、被害者の精神的な支援などに努めます。	人権・広聴相談	<p>・犯罪被害者等支援に係る市町村実務担当者会議において、情報交換を行いました。（書面開催）</p>

	害者の相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢原被害者支援ネットワーク、かながわ犯罪被害者サポートステーションの活用 	課	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に、市役所1階市民ホールにおいて、ポスター掲示やリーフレット配布を実施し、相談窓口の周知及び犯罪被害者等支援についての啓発に努めました。
			福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら被害者の意思を確認し、それらを尊重した支援を行いました。
7-3	性の多様性に関する意識啓発活動	市ホームページ等を活用し、性の多様性に関する意識啓発を推進します。	人権・広聴相談課	<ul style="list-style-type: none"> 横浜地方法務局厚木支局及び西湘二宮支局管内の自治体10市11町1村で構成される、厚木・西湘二宮人権啓発活動ネットワーク協議会において作成した、性的少数者に関する啓発リーフレットを配布しました。 広報いせはら9月1日号に特集記事を掲載し、性の多様性に関する意識啓発を行いました。
7-4	こころの健康づくり推進事業	<p>精神的なストレスやさまざまなこころの問題を解決し、自殺に追い込まれることのないよう、こころの健康を支援する地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> こころサポーター養成研修の実施 普及啓発活動の実施 	障がい福祉課	<p>障がい福祉事業所及び行政職員、医療関係者等を対象に養成講座（6回、432名参加）を行い、自殺の現状、こころの健康に関する知識、傾聴方法等を学び、適切な相談窓口につなぐことができるゲートキーパー（こころサポーター）を養成しました。また、昨年度に引き続きコロナ禍の中で駅前街頭キャンペーンを中止しましたが、啓発物品を増やし、市役所ロビー・図書館等にて9月・3月に2,400個配布しました。</p>
7-5	男女で学ぶ健康講座	生活習慣病や予防教室、運動教室などの場を活用し、ライフステージにおける身体の変化やメンタルケアの必要性など、健康に関する知識の習得を促進します。	健康づくり課	ミニサロンや後期高齢者を対象にしたフレイル予防教室等の機会に、加齢による身体の変化や家庭内・社会的役割の変化による精神的な変化についてを含め、健康に関する講話を実施しました。（高齢者フレイル予防事業7回1コース延べ参加者数117人）
7-6	健康支援に関する情報提供	広報いせはら、市ホームページ、いせはら健康家族カレンダーを活用し各種検診の周知を図り、疾病予防に関する情報の提供に努めます。また、専門機関が実施する各種の健康相談、エイズ相談、精神保健相談などの情報を提供します。	健康づくり課	<p>広報いせはら、市ホームページ、いせはら健康家族カレンダーを活用しての各種検診や予防接種の周知を図り、また、広報いせはらでの特集記事で感染症予防に関する情報提供に努めました。また、資料の配架により平塚保健福祉事務所秦野センターが実施している各種の健康相談、エイズ相談、精神保健相談などの情報を提供し、相談対応時には個別に適切な相談機会を紹介しました。</p>

7-7	疾病予防事業の充実	がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査及び健康診断や各種がん検診を実施するとともに、保健師や管理栄養士による健康相談・健康教育を推進します。	健康づくり課	がん検診の受診者は 14,374 人、受診率は 13.2%です。 一般健康診査（後期高齢者）受診者は 4,338 人、受診率は 33.9 %です。 保健師による健康相談・健康教育の参加者数は 2,951 人、栄養士による食育教育・食育相談の参加者数は、3,560 人です。
7-8	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	心身両面にわたり男女の健康保持増進を図るため、総合型地域スポーツクラブの継続的な運営支援、「チャレンジデー」及び「クルリン健康ポイント事業」等により、運動・スポーツ活動の機会を提供します。	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ「伊勢原・ふれすぽ」「東海大学健康クラブ」の運営支援を行いました。「伊勢原・ふれすぽ」は延べ 3,057 人が参加しました。「東海大学健康クラブ」は市民健康スポーツ大学事業が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたため、自宅で行えるストレッチや筋トレの動画を作成しホームページで公開することで運動の機会を提供しました。
7-9	妊婦健康診査の支援	妊婦健康診査に関する公費負担を補助し、妊娠、出産期における母体の心身の健康保持と安心して妊娠、出産できる環境づくりに努めます。	子育て支援課	妊娠届出面接は全数、保健師、助産師等が実施し、妊婦の状況把握を行い、支援プランを作成しています。 母子手帳交付数 719 件 妊婦健康診査受診率 79.7%
7-10	小中学校での性教育	学習指導要領に則り、教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全体を通じて、心と体の両面から、児童生徒の発達段階に沿った時期と内容で性に関する指導を進めます。 保護者や地域の理解を得ながら、「性」に関する正しい理解を学校全体で共通理解を図って身に付けるよう指導します。	教育指導課	・小学校4年体育（保健分野）の「思春期の体の変化」において、また、1～6年生の学級活動において「性に関する保健指導」を実施しました。 ・中学校の保健体育「心身の発達と心の健康」「病気の予防」において指導しました。 ・各小学校に、絵本『おしえて！くもくん ～プライベートゾーンってなあに？～』（市民より寄贈）を配架しました。

(3) 令和2年度施策点検評価に対する市の考え方・対応状況

①【支援等の充実とサポート拡大】

課題	広報、教育、公的支援の具体的内容の充実とサポート拡大。 講座実施後のフォローアップ。
提言	ジェネレーション毎の性教育、男女性差教育、老化教育、男女疾病教育、運動機能・認知機能維持支援など具体的な教育カリキュラム作成及び講演が必要。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式による講座等の実施が困難な状況ではありますが、オンラインでの実施やフォローアップなどの手法を検討し、効果的に啓発していくことができるよう努めていきます。

高齢者フレイル予防事業等において、加齢による身体の変化についての講義を行い、運動機能維持・認知機能維持についての支援をしています。性教育・男女性差教育については、講座の計画等はしていませんが、個別相談の機会に必要なに応じ実施していきます。

②【相談員のスキルアップ】

提言	性被害者支援、こころの健康支援は相談員のスキルアップが必須。
----	--------------------------------

犯罪被害者等支援について、令和4年度に神奈川被害者支援センターが開催する講座を受講するなど、スキルアップに努めていきます。

こころの健康支援では、引き続き関係機関と連携を図りながら、繰り返し関係事業所職員を対象とした研修会等を実施するなど、支援者の資質向上を図ってまいります。

③【支援フローの構築】

提言	具体的な仕組みとして、支援フローを明確に構築することが必要。フロー検討・検証。
----	---

犯罪被害者等支援条例の制定に合わせ、支援制度の整備を進めるとともに、支援フローの作成を検討してまいります。

④【ロールプレイング研修の実施】

提言	ハラスメント研修などは、資料による自主研修では効果が薄い。ロールプレイング研修が必要。
----	---

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料の回覧により職員の意識の醸成を図ることといたしました。令和3年度においては、より効果的な研修を実施するため、書面による研修から動画の視聴による方法に見直しました。今後も感染状況等を見ながら、集合形式による研修の実施が困難な状況ではありますが、集合研修やeラーニング、動画視聴など、様々な手法による研修を検討していくとともに、ご提案のロールプレイング形式についても様々な事例を収集し、効果的に学習できる手法を検討して参ります。

第2次伊勢原市男女共同参画プラン
令和3年度施策 点検評価基礎資料

発行 伊勢原市市民生活部人権・広聴相談課
〒259-1188
神奈川県伊勢原市田中348番地
Tel 0463-94-4716